

広報

ふじさき

みんなで築く 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



響け! 私たちの演奏

第41回藤崎町小中学校音楽発表会

2020

12

No.189



10月16日(金)、町文化センターで第41回藤崎町小中学校音楽発表会が行われました。今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため規模を縮小し、入場制限や座席の消毒など、対策を徹底して行われました。

令和2年度 第41回 町小中学校音楽発表会

各学校では合唱のほか、器楽合奏や吹奏楽など、日頃の音楽活動の成果を発表し、会場を大いに盛り上げていました。訪れた観客たちは、演奏に合わせてリズムをとるなど、児童・生徒たちの息の合った発表を楽しんでいました。



11/7 明德中学校 立志式

場所：明德中学校



明德中学校で新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をしながら、立志式が行われました。保護者や教職員が見守る中、生徒一人一人が決意の言葉を発表し、代表の三上 真彩さんが「けじめをつけて日々の授業に臨むことや、積極的に物事を行うことを、これから心がけていきたい」と代表の言葉を述べました。

11/7 津軽の秋を感じる電車の旅

場所：JR林崎駅周辺りんご園地



五能線あつる号の運行イベントが行われました。車窓から見える岩木山とりんご畑の風景を楽しんだ乗客たちは、秋田駅から五所川原駅に向かう途中のJR林崎駅で降り、町のキャラクターふじ丸くんの歓迎を受けながら、りんごもぎ体験をして津軽の秋を感じていました。

11/17 図書館の寄附ありがとうございます

場所：役場応接室



株式会社青森電子計算センター(代表取締役社長 八島 勝)より、会社設立55周年記念事業として、町図書館へ図書10万円相当分が寄附されました。同社は今回、県内25団体へ寄附をしており、藤崎町への寄附は今年が初めて。八島社長は「県内の地域の皆さんにはいつもお世話になっているので、恩返ししたいという思いで寄附をした」と話していました。

10/14 ごみの減量化・資源化のために

場所：役場応接室



町全体でごみの減量化に取り組むため、町では町婦人会(会長 高木 アツ子)、町町内会連合会(会長 木村 英伸)、町農業委員会(会長 安原 義太郎)と「藤崎町ごみの減量化・資源化の取組に関する協定」を締結しました。町長は「これを契機に町民一人一人がごみ減量化を意識してほしい」と話しました。

10/26 りんごもぎを体験しました

場所：町内りんご園地



10月下旬、町内の小学校でりんご栽培体験学習が実施されました。26日は常盤小学校の児童たちがりんごもぎを体験し、6月下旬に自分たちで実すべりたりんごの成長を感じながら、楽しそうに作業をしていました。

11/2 長年の活動ありがとうございます

場所：役場町長室



長年にわたる町国民健康保険運営協議会委員としての活動のほか、平成23年まで町内小中学校の学校薬剤師として学校保健の維持・推進に尽力したことを称え、町内で薬局を営む長谷川 臣さん(木挽町)が国民健康保険関係功績者厚生労働大臣賞を受賞しました。報告のため来庁した長谷川さんは「長く活動できているのも町民の皆さんのおかげ。今後も協力していきたい」と話していました。

新型コロナウイルス

町内事業者向け支援のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている町内事業者に対し、次の支援を行っています。

藤崎町中小事業者経済対策支援金事業

- ◆支援内容 町内の商工業等中小事業者(飲食業者除く)に対し、事業継続のための経済対策支援金を支給します。
- ◆給付額 法人20万円 個人事業者10万円(1回限り)
- ◆対象事業者 次の要件全てに該当する事業者
 - ・令和2年1月31日までに町内で開業、事業所を有し、営業実態がある中小事業者であること
 - ・支援金受領後も事業活動を継続する意思があること
 - ・原則として令和2年2月以降のいずれかの売上高が、前年同月比で30%以上減少していること

藤崎町新型コロナウイルス感染症対策持続化給付金事業

- ◆支援内容 町内の事業者に対し、国による持続化給付金の給付を受けて、なお不足する額に対して上乗せして、事業の維持・継続のための給付金を給付します。
- ◆給付額 国給付金で算定した収入減少分から国給付金の額を差し引いた額
※法人等20万円、個人事業者等10万円を上限とします。
(例)法人の場合 収入減少分150万円-国給付額150万円…町給付額0円
収入減少分250万円-国給付額200万円…町給付額20万円(上限)
個人の場合 収入減少分60万円-国給付額60万円…町給付額0円
収入減少分105万円-国給付額100万円…町給付額5万円
- ◆対象事業者 次の要件全てに該当する事業者
 - ・町内に事業所を有し、営業実態がある事業者
 - ・国給付金の給付を受けた事業者

■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

【中止】令和3年「藤崎町新年互礼会」開催中止について

新年を迎えるにあたり、一年間の展望と抱負を語り合う場として、藤崎町社会福祉協議会・つがる弘前農業協同組合藤崎支店・津軽みらい農業協同組合常盤基幹支店・藤崎町商工会の4団体共催で毎年開催していました「藤崎町新年互礼会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、令和3年の開催を中止することとしました。

例年、出席を楽しみにしている皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

■お問合せ 事務局 藤崎町商工会 ☎75-2370

感染症対策事業

国民健康保険税・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等がいる世帯で、次の要件に当てはまる方は国民健康保険税・介護保険料が減免となります。

◆減免の対象者と減免区分

対象者	減免区分
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った場合	国保税・介護保険料の全額減免
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次のア～ウの要件のいずれにも該当する場合 ア 事業収入や給与収入など、収入の種類毎に見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること イ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること ウ 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること ※介護保険料においては、ア・イのみに該当すれば対象となります。	国保税・介護保険料の全部又は一部減免 ※詳細はお問合せください。

※国保税において、「主たる生計維持者」は世帯主のことです。

※国保加入者で倒産や解雇等による「非自発的失業者」に係る国保税の軽減(下記参照)に該当する方はこの減免による国保税の減免は対象外です。

◆減免の対象となる国保税・介護保険料

令和元年度分及び令和2年度分の国保税・介護保険料であって、納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までのもの

※手続方法や対象の可否などはお問合せください。

◆申請期限 令和3年3月31日

■お問合せ 国民健康保険税について 税務課住民税係 ☎88-8124
介護保険料について 福祉課介護保険係 ☎88-8198

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減について

倒産や解雇等、自ら望まない形で離職された方(非自発的失業者)は、申請により国民健康保険税が一定期間軽減されます。

- ◆軽減対象者 国保に加入しており、「雇用保険受給資格者証」をお持ちの方で、その離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかである方
- ◆軽減対象期間 離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで
- ◆軽減内容 非自発的失業者である方の前年の給与所得を100分の30とみなして国保税を算定します。
- ◆手続方法 雇用保険受給資格者証、印鑑、国民健康保険証を持参の上、税務課住民税係へお越しください。

■お問合せ 税務課住民税係 ☎88-8124

雪置き場について

町内2か所に雪置き場を設けますのでご利用ください。なお、事業者の方が雪置き場を利用する場合は、町からの許可書が必要ですので、必ず事前に建設課に申請して許可を受けてください。

また、雪置き場設置期間は、積雪状況により変更になる場合があります。その際は、町防災行政無線や町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)等でお知らせします。

- ◆場所 ○藤崎地区 弘前市大字中崎地区の岩木川河川敷(国交省借用地) 21,000㎡
○常盤地区 藤崎町大字若松地区の町営墓地公園内 5,557㎡
- ◆期間 令和3年1月4日(月)～2月28日(日) ※積雪状況により変更になる場合があります。
- ◆時間 午前8時30分～午後4時30分(時間外は閉鎖しています。)
- ◆利用者 藤崎町民と町内事業所
※毎年、たくさんのゴミ等が雪解けとともに見受けられます。雪以外の土砂やゴミ等は絶対に持ち込まないようお願いします。

通行止め路線について

吹雪等による危険路線の冬期間通行止めを実施します。通行止め路線の入口にバリケード・看板を設置し通行車両へ周知しますので、ご注意ください。

通行止め路線一覧

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ○沼田宮本線一部(林崎) | ○豊岡1号線一部
(東町・県道前坂藤崎線～藤崎中学校前付近) |
| ○柏木堰中野目線一部
(柏木堰・県道五所川原黒石線～
中野目・県道五林平藤崎線) | ○藤崎停車場村元線一部(舘川町) |
| ○前田西前田南線(中野目) | ○新城2号線・西浅田中川原線一部(舟場) |
| ○前田西線(中野目) | ○早稲田平中線(中島・県道五所川原黒石線～水木) |
| ○種増福富線一部(矢沢) | ○福左内北田線一部(水木) |
| ○岩井線一部(中島) | ○福舘水木線一部(久井名舘～富柳入口付近) |
| ○杉山豊成五番田線一部
(矢沢～藤越・県道黒石藤崎線までの直線道路) | ○久井名舘北原1号線一部(久井名舘) |

県道除排雪及び県設置融雪溝の利用について

県では、深夜等における除排雪作業中、おやみに除雪車両に近づいたり、その場に雪を出したりすると、安全のため除排雪作業を中止することがあります。作業の妨げにならないよう、十分注意してください。

また、県で設置し、町で管理している融雪溝のフタについては、使用後確実に閉めてください。除雪作業時にフタが開いている箇所については、県がコンクリート製のフタに交換しますので、ご注意ください。

除雪作業により工作物等の破損を受けた場合や、除雪等に関するご意見・ご要望は、建設課にご連絡ください。(場所等の確認のため、住所・氏名・連絡先をお知らせください。)

■お問合せ 建設課管理係 ☎88-8289

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

 (有)木村塗装

旭硝子 フッ素塗装(最高級塗料)登録施工店 認定番号 G0102015
光触媒 その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

藤崎町大字西豊田三丁目2-4
TEL 75-5101 FAX 75-5102
代表取締役 木村 悦穂

1級技能士 2名
2級技能士 2名
2級建築施工技師 2名

広報ふじさき有料広告

除雪作業にご理解・ご協力をお願いします

町では、安全・安心な冬期交通を確保するため、「藤崎町除雪計画」を策定し、生活道路交通の安全確保を目的に除雪作業を行っています。

除雪業務は業者委託を中心とし、降雪量がおおむね10センチメートルに達した場合に出動します。除雪作業は、午前0時から午前7時までに実施します。ただし、気象状況や道路状況等により日中の除雪作業が必要となる場合は、幹線道路を中心に行うこととしておりますので、皆さんのご理解をお願いします。

安全で快適な道路確保をするための円滑な作業には、皆さんのご理解とご協力が必要です。地域ぐるみの除排雪のため、協力し合いながら雪を克服しましょう。

町民の皆さんへのお願い

○雪が降る前に準備をしましょう

屋根から道路に落ちる雪は、歩行者や車にとって危険です。屋根には雪止めを付ける等の対策をお願いします。また、敷地内の樹木の枝等が路上に張り出し、除雪作業の支障となるおそれがある場合は、所有者の方が事前に処理してください。

○路上駐車・夜間駐車はやめましょう

除雪作業や一般車両の通行の妨げになりますので、道路上には駐車しないでください。特に夜間の路上駐車は除雪作業ができなくなりますので、絶対にしないでください。

○雪を道路や歩道に捨てるのはやめましょう

道路への雪出しにより、道幅が狭くなると、歩行者や車の交通の妨げになり非常に危険です。気づいた時は、声をかけ合う等、ご協力をお願いします。

○除雪車には近づかないようにしましょう

作業中の除雪車に近づくと非常に危険です。除雪作業中は、右側走行をすることもありますので、十分注意してください。

○出入口や周辺の除排雪にご協力ください

除雪車が通過した際、除雪した雪が家の出入口をふさぐことがあります。除雪車の通過後に出入口の雪を寄せてくださるようご協力をお願いします。また、歩道やゴミ収集所、消火栓、防火水槽の周りなど、自宅周辺の雪かきにもご協力ください。



○ゴミ収集箱等の表示や移動について

ゴミ収集箱等の道路に設置されている物が、雪に覆われ見えにくくなることから、除雪車で破損する場合があります。ゴミ収集箱等については、自宅敷地内に設置するか、目印の旗等で除雪車から見えるようにしてくださるようご協力をお願いします。

○空き地を利用させてください

町内の道路状況によっては、雪捨て場がない地域があります。田や畑、空き地等を利用させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

融雪溝の利用について

融雪溝は、狭い道路等で子どもや高齢者等の歩行者が安全に通行できるよう、道路脇に寄せられた雪を処理するために設けられている設備で、**自宅敷地内の雪を処理するために設けられたものではありません。**毎年、自宅敷地内の雪を大量に投入し、雪が溶けない等の相談がありますが、融雪溝の利用方法をご理解の上、ご利用くださるようお願いいたします。

融雪溝へ雪を捨てた後は、フタを確実に閉め、取っ手を完全に収納してください。歩行者や車両が誤って落下したり、取っ手につまづいて怪我をする事故が発生しています。また、除雪作業のとき破損するおそれがあります。破損したフタは各家庭で取り替えをお願いすることもありますので、ご注意ください。

①使用可能時間については、原則24時間投雪が可能ですが、次の放水目安時間以外は放水が停止しているため、雪が溶けにくくなっています。

○放水目安時間

- ・自動設定(通常降雪時) 午前5時～午前9時、午後4時～午後7時
- ・手動設定(大雪時) 午後7時～午後9時を除く22時間運転

※気象状況等により、運転を停止している場合があります。

②放水バルブ・止水板は、絶対に触らないでください。

③放水バルブが設置してある場所に投雪しないでください。



あかしいな、困ったな・・・

そんなときは関係機関にご相談ください

消費生活センター等では、日常生活の困りごと・心配ごとや、契約トラブル・多重債務など消費生活に関することなどの相談に応じ、消費者行政の充実に取り組んでいます。消費者トラブルで困ったときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。

～実際に寄せられた相談事例をご紹介します～

相談事例 その1

叔母が「通帳に3千円しか残ってあらず生活費が無くなった」と私の母に相談してきた。母と一緒に叔母の家に行くと、化粧品が山のようにあった。書類等を調べると、長期間に渡って契約していたようで、約5百万円も支払っていた。叔母から



よると、担当から「こちらが質問すること全てに『はい』とだけ言うように」と言われ、契約を強要されていたという。(当事者: 80歳代女性)

深刻な高齢者の消費者被害 見守りで防止しましょう

～どうすればいいの?～

★高齢者が長期間に渡って、大量の商品を購入させられていたという相談が寄せられています。周囲の人が気付いたときには高額を支払い後だったというケースも見られます。

このような被害を防ぐには、家族や周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気をつけることが大切です。離れて暮らしている場合は、なるべく頻りに連絡を取っておき、帰省の際などには不審な書面や、大量の商品、困っている様子等がないか確認するようにしましょう。

相談事例 その2

大金をあげる? 知らない人からの メールは無視!



障がいがある女性の携帯電話に、知らない人から「1850万円を譲る相手にあなたが選ばれました。手続きをするためお金を振り込んでください」というメールが届き、女性はその内容を信じ込み2千円振り込んだ。その後、追加で1万円を要求されたが手元になく「1万円を振り込まないとお金がもらえない」とお金の管理を手伝っている支援者の自分に相談してきた。(当事者: 50歳代女性)

★携帯電話やスマートフォンを持っていると様々な迷惑メール等が送られてきます。メールの内容に従ってお金を振り込んで大金はもらえません。知らない人からのメールは無視するなど、家族や周りの人とよく話し合っておきましょう。スマートフォン等の設定で予防もできます。

家族や周りの人は、変わった様子はないかなど、日ごろから気を配りましょう。同様の手口に再度だまされてしまうこともあるので、何度も繰り返し注意をする必要もあります。

参考：独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報」

◆少しでも気になることがあれば、早めに消費生活センター等に相談しましょう!

青森県消費生活センター
☎017-722-3343

平日：午前9時～午後5時30分
土・日、祝日：午前10時～午後4時
※休業日：年末年始

弘前市市民生活センター(ヒロコ3階)
☎34-3179

火～日：午前8時30分～午後5時
※休業日：毎週月曜日、年末年始

◆消費者ホットライン「188」^{いやや} お近くの消費生活センターにつながります。

■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

令和3年度藤崎町奨学生を募集します

◆対象者

町に住んでいる方の子弟で、優秀な学生・生徒であって、経済的な理由により修学が困難な方(在学中の方も含まれます。)

◆貸与条件

- ①在学中の成績が平均3.5以上であること
- ②所得制限基準内であること(前年度の世帯全員の合算所得)

〈参考例〉

世帯人員	世帯構成(年齢)	所得制限額
2人	親(42歳)、子(18歳)	3,309,400円
3人	親(45歳・42歳)、子(18歳)	3,861,460円
4人	親(48歳・42歳)、子(18歳・15歳)	4,618,040円
5人	親(48歳・42歳)、子(18歳・15歳・10歳)	5,337,220円

※年齢、世帯構成により異なります。

◆貸与額(月額)

- 高等学校 1万円
- 短期大学(高等専門学校含) 1万5,000円
- 大学 2万5,000円
- 大学院 4万円
- ※4月末(4～7月分)、9月末(8～12月分)、1月末(1～3月分)に貸与します。

◆入学支度金貸与額

- 短期大学(高等専門学校含) 20万円
- 大学 30万円
- 大学院 40万円
- ※4月末に貸与します。

◆申込受付期間 令和3年1月4日(月)～29日(金)

※申込用紙は学務課に備え付けています。

■申込・お問合せ

町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内)
☎69-5010

後期高齢者医療 高額療養費(外来年間合算)のお知らせ

- ◆支給対象者 後期高齢者医療制度被保険者で、基準日時点(令和2年7月31日)で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が一割の方
- ◆対象期間 令和元年8月1日～令和2年7月31日の1年間
- ◆支給額 対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が、14万4千円を超える場合、超えた分を支給します。
- ◆支給申請
 - 高額療養費の支給を受けたことのある方(高額療養費の口座を登録している方) →登録口座に支給しますので申請は不要です。
 - 高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の口座を登録していない方) →12月中旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせが送付されます。お知らせが届いた方は住民課国保年金係窓口へ申請してください。

※被保険者が亡くなっている場合でも該当している場合がありますので、お問合せください

◆申請に必要なもの

- 支給申請書 ○印鑑(認印) ○通帳(又は通帳の写し)等口座情報のわかるもの
- 個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カード又はマイナンバーカード) ※写しでも可
- 被保険者証 ○高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)
- ※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。
- ※被保険者以外の方が申請する場合でも、被保険者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの(写しでも可)が必要であり、委任状と申請者の本人確認書類等が必要です。
- ※対象期間中に青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※申請に関する詳細は住民課国保年金係までお問合せください。

■お問合せ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
住民課国保年金係 ☎88-8179

家庭生活支援員募集についてのお知らせ

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会では、青森県より委託を受け、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施しています。

本事業は、ひとり親家庭及び寡婦が就職活動や公的行事への参加や疾病等、あるいは生活環境等が激変し、日常生活を営むのに大きな支障が生じている家庭等へ家庭生活支援員を派遣し、生活援助や保育等の支援を行う事業です。現在、これらの事業を行うための家庭生活支援員が不足していますので、ご登録いただける方は県母子寡婦福祉連合会へご連絡ください。

◆支援の種類

- 生活援助 家事、介護その他の日常生活に対するサービス
- 子育て支援 保育サービス及びこれに付帯するサービス

◆家庭生活支援員の要件

- 生活援助 旧訪問介護員(ホームヘルパー)3級以上の資格を有する者、介護福祉士、社会福祉士又は介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修を修了した者等
- 子育て支援 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師、ファミリーサポートセンター事業の登録者、又は厚生労働省が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」第5(3)アの基本研修及び同要綱第5(3)イの専門研修「地域保育コース」を終了した者等

◆派遣手当

- 生活援助 ・派遣手当 1時間 1,860円
・交通費上限 1,100円(支援員宅～利用者宅への往復)
- 子育て支援 1時間 900円(子どもの人数により加算)

ひとり親家庭・寡婦のための日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦が、自立を促進するために必要な技能習得のための通学、就職活動や疫病等により、生活援助、保育サービスが必要な場合、又は出産、看護等の生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、一時的に家庭生活支援員を派遣します。

また、未就学児及び小学生を養育しているひとり親家庭で、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる等(所定内労働時間の就業を除く)により支援が必要な場合は定期的に家庭生活支援員を派遣します。

◆対象者 世帯の生計中心者の前年(1月～7月までの申請者は前々年)の所得が児童扶養手当法施行令第2条の4第2項に定める額未満(児童扶養手当を受給できる範囲内の所得)、又は市町村民税非課税の世帯であるひとり親家庭等(母子家庭、父子家庭、寡婦)。利用料は無料です。

◆利用の申請 日常生活支援事業を利用するにあたっては、住民課子育て支援係へ事前に申請書を提出してください。ただし、緊急を要する場合は事後の提出が可能です。

■申込・お問合せ 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017-735-4152
ホームページ: <https://aomori-kenboren.jimdofree.com>

母子父子寡婦福祉資金の予約について

母子・父子・寡婦家庭の方を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るため、必要な資金を低利子又は無利子で貸付する「母子父子寡婦福祉資金」の貸付予約を受付します。

就学支度資金					修学資金(月額)												
学校等種別			貸付限度額(円)	貸付利子	償還期間	学校等種別			貸付限度額(円)	貸付利子	償還期間						
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅通学	150,000	無利子	20年以内	高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅通学	27,000	無利子	20年以内						
		自宅外通学	160,000					自宅外通学	34,500								
	私立	自宅通学	410,000				私立	自宅通学	45,000								
		自宅外通学	420,000					自宅外通学	52,500								
高等専門学校 専修学校 (専門課程) 短期大学 大学	国公立	自宅通学	410,000			無利子	20年以内	高等専門学校	国公立			自宅通学	31,500	無利子	20年以内		
		自宅外通学	420,000									自宅外通学	33,750				
	私立	自宅通学	580,000						私立			自宅通学	48,000				
		自宅外通学	590,000									自宅外通学	52,500				
大学院	国公立	380,000	私立			自宅通学	67,500	専修学校 (専門課程)	国公立			自宅通学	67,500			無利子	20年以内
	私立	590,000				自宅外通学	78,000										
専修学校 (一般課程) 修業施設 (中学校卒)	自宅通学(所)		150,000	5年以内	短期大学	国公立	自宅通学	67,500	私立	自宅通学	89,000						
	自宅外通学(所)		160,000			自宅外通学	126,500										
修業施設 (高等学校卒)	自宅通所		272,000	5年以内	大学	国公立	自宅通学	71,000	私立	自宅通学	108,500						
	自宅外通所		282,000				自宅外通学	108,500									
修業資金 (月額)			学校等種別 修業施設等	貸付限度額(円) 68,000	貸付利子 無利子	償還期間 20年以内	大学院			修士課程	132,000						
							博士課程			183,000							
						専修学校(一般課程)			49,500		5年以内						

◆対象者 児童等が令和3年度に進学を希望しており、経済的理由により進学させることが困難である世帯の方

◆申込期限 令和3年1月29日(金) ※事前相談が必要ですので、お早目に電話予約してください。

■申込・お問合せ 中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室福祉調整課 ☎35-1622

青森県最低賃金改定のお知らせ

時間額 793円(令和2年10月3日から)

- 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
 - 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
 - 業務改善助成金等の活用や賃金引き上げについては、青森働き方改革推進支援センター(☎0800-800-1830)にご相談ください。
- ※詳しくは、青森労働局ホームページ(<https://site/mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)をご覧ください。

■お問合せ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

内職さん大募集！！

フルーツキャップの簡単な結束作業です。
空き時間に自分のペースで作業できます！
詳細はお気軽にお問合せ下さい。



DMパフォーム株式会社 青森工場 〒038-1216青森県南津軽郡藤崎町大字礪字和田10-1
TEL 0172-69-5551 担当(中村)

広報ふじさき有料広告

藤崎町が定める一般廃棄物処理施設



- ◆受付方法**
- ①搬入が1回で終わる場合
直接ごみ処理施設に持ち込み、計量時に搬入届を書いてください。
 - ②搬入が数回・数日にわたる場合
受付窓口(センター管理棟3階事務室)で、直接申し込んでください。
- ◆受付時間** 毎週月～金
午前8時30分～午後4時30分
※年末年始・祝日を除く
- ◆必要事項**
搬入者及び排出者の住所・氏名・連絡先及び搬入車両のナンバーの記載並びに搬入者の身分証明(運転免許など)の提示。

藤崎地区の場合

- ◆搬入先** 弘前地区環境整備センター(弘前市大字町田字筒井6番地2)
☎36-3883
- ◆搬入時間** 午前8時30分～午後4時30分
- ◆休業日** 毎月第1・第3日曜日
※年末年始については直接確認してください。
- ◆料金**
○燃やせるごみ⇒10kgまでごとに100円
○燃やせないごみ・大型ごみ⇒10kgまでごとに125円
○容器包装(資源物)⇒無料 ※分別・洗浄したものに限り
※別途消費税が加算されます。
- ◆搬入できないもの**
○産業廃棄物
○危険性・引火性のあるもの(バッテリー、灯油などの燃料類、廃油、シンナーや塗料などの溶解剤、火薬など)
○有害性のあるもの(農薬、劇薬、殺虫剤、漂白剤等の薬品類など)
○家電リサイクル法対象品目(テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫)
○処理困難なもの(ピアノ、バイク、自動車の部品、タイヤ、消火器、ブロック、漬物石、ホーロー浴槽、便器、モルタル、石膏ボード、外壁材などの建材、木材で太さ20cm長さ1.5mを超えるものなど)
※上記以外にも搬入できない品目がありますので、詳しくは事前に確認してください。

常盤地区の場合



- ◆休業日**
毎週日曜日及び12月29日～1月3日
※施設のメンテナンスなどによる臨時休業もあります。
- ◆料金**
10kgまでごとに100円
- ◆受付方法**
廃棄物搬入許可申請受付書へ必要事項を記入し計量職員へ提出してください。
- ◆受付時間** 搬入時間と同じ

- ◆搬入先** 黒石地区清掃施設組合 環境管理センター
(黒石市大字竹鼻字南野田62番地1) ☎53-1222
- ◆搬入時間** 月曜日～金曜日(祝日含む) 午前8時30分～午後4時30分
土曜日(祝日を含む) 午前8時30分～正午
- ◆搬入できないもの**
○産業廃棄物
○危険性・引火性のあるもの(バッテリー、灯油などの燃料類、廃油、シンナーや塗料などの溶解剤、火薬など)
○有害性のあるもの(農薬、劇薬、殺虫剤、漂白剤等の薬品類など)
○家電リサイクル法対象品目(テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫)
○処理困難なもの(ピアノ、バイク、自動車の部品、タイヤ、消火器、ブロック、農機具、刈払機、耐火金庫など)
※上記以外にも搬入できない品目がありますので、詳しくは事前に確認してください。

事業系ごみ搬入規制の強化について

町では、ごみ減量化・資源化推進のため、今年度より事業系ごみの分別を強化しているところですが、この度、町が加盟する「弘前地区環境整備事務組合」においても、令和3年4月より、圏域全体の「産業廃棄物」や「資源物」などについて搬入規制の強化を行います。

規制の対象となる「ごみ」とは？

- ①産業廃棄物・・・事業活動により生じた「ごみ」のうち、法令で定められた20種類の廃棄物
 - ◆20種類の廃棄物：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体など
- ②資源物・・・古紙類(新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール)、かん、びん、ペットボトル

どのように規制するのか？

- ①ごみ収集車等が搬入する「ごみ」を荷台からすべて降ろし、「ごみ」の内容(品目、量など)を確認します。
- ②不適正排出が疑われる場合は、ドライバーに排出者や収集状況などを聞き取り、不適正であることが判明した際は、排出者へ持ち帰ることとなります。



展開検査の様子

どのように分別すればいいのか？

①産業廃棄物か一般廃棄物か

町が定めるごみ処理施設において処分できる「ごみ」は一般廃棄物のみとなります。まずは産業廃棄物か否かを判断し、当てはまる場合は、すべて産業廃棄物処理業許可業者(※1)に委託することになります。

②資源物か

新聞紙や雑誌、ダンボール、コピー用紙、使用済の封筒など、様々な古紙が事業活動に伴い発生します。これら古紙類は、資源として再利用することが出来ますので、安易に燃やせるごみに混ぜることなく「資源物」として分別してください。同様に、「かん」や「びん」、「ペットボトル」についてもきれいに洗浄・分別し、出してください。また、住居兼店舗の場合は、それぞれ家庭ごみと事業ごみに分けたものを適正に分別して出してください。

これら2つの条件に当てはまらなかった再資源化不能な一般廃棄物については、自らがごみ処理施設に持ち込むか一般廃棄物処理業許可業者に収集・運搬を委託してください。

「ごみ」の処理は、最終処分される時まで排出事業者に責任が所在します。たとえごみ収集業者が回収した後でも、不適正に排出された「ごみ」の処理責任は排出者にあります。不適正排出は不法投棄と見なされる場合もあり、5年以下の懲役又は1,000万円(法人にあっては3億円)以下の罰金に処せられるなど厳しい罰則もあります。「面倒だから」や「今まで大丈夫だったから」などの理由で、いい加減に処理することなく、ルールを守ってしっかり適正に分別・排出してください。

※詳しい情報は、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)の「暮らしの情報」>「ごみ・環境」>「ごみの分け方・出し方」>「事業系ごみの処理」をご覧ください。

(※1) 産業廃棄物に関するお問合せ

- 廃棄物の区分・処理業の許可 中南地域県民局環境管理部 ☎0172-31-1900(直通)
- 青森県環境保全課廃棄物・不法投棄対策G ☎017-734-9248
- 処理事業者・運搬事業者一覧 青森県ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp>
(自然・環境>環境・エコ>環境保全HP>産業廃棄物処理業者名簿)
※町ホームページからもアクセスできます。

新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更される場合がありますので、開催状況については各問い合わせ先にご確認ください。また、イベントへお出かけの際は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。

弘前城雪燈籠まつり

弘前市

みちのく五大雪まつりの一つで、市民手作りの雪燈籠の光が雪景色を幻想的に彩ります。

メイン会場の大雪像や大滑り台のほか、今年はスカイランタンの打ち上げ、キャンドルアートなど新しい体験プログラムを用意しています。弘前公園外濠の「冬に咲くさくらライトアップ」も併せてお楽しみください。



▼とき

令和3年2月10日(水)～14日(日)

※2月10日は午後5時～9時ごろ

露店・公園物産館…午前9時～午後9時ごろ

夜間ライトアップ…日没～午後9時

▼ところ

弘前公園内

■お問合せ 弘前市立観光館 ☎37-5501

市町村イベントカレンダー

いろんなイベントに出かけよう!

開催日	イベント名	イベント内容	問合せ先
12月 ～2月13日	ひらかわイルミネーション プロムナード	平賀駅前、中央公園内をイルミネーションでライトアップ。 駅前広場には台湾の提灯も設置します。	平川市商工観光課 ☎44-1111
～2月28日	冬に咲くさくらライトアップ (弘前市)	日本一と名高い弘前のさくらを冬にもライトアップで咲かせます。	弘前市観光課 ☎40-0236
～3月21日	企画展3「みちのく人形 展～五彩に輝くこけし・雑 人形・土人形～」(弘前市)	江戸時代の雑人形や津軽家ゆかりの雑道具のほか、全国各地の民芸作品をご紹介します。	弘前市立博物館 ☎35-0700
12月19日～ 3月14日	大鰐温泉スキー場オープン	毎週土曜日は中学生以下1日券が500円! 皆様のご来場をお待ちしております。	大鰐温泉スキー場管理 事務所 ☎49-1023
1月 1月上旬 (予定)	こけし初挽き(黒石市)	正月の恒例行事。白装束を身にまとった工人が、新年最初のこけしを作ります。	津軽こけし館 ☎54-8181
1月30日	冬のツーリズム「農家蔵 ライトアップ」(平川市)	金屋地区の農家蔵をライトアップ。沿道には約150基の 灯籠やろうそくが設置されます。	NPO法人尾上蔵保存利 活用促進会 ☎57-5190
1月31日	第13回ひらかわスポーツ フェスティバル	おのスポーツセンターでスポーツ体験教室を開催します。 参加料: 1日100円	NPO法人平川市スポーツ 協会 ☎57-4633
2月 2月上旬 (予定)	雪の降るさと2021 (黒石市)	雪を使った催しが盛りだくさん。ろうそくを灯した、たく さんの雪だるまが会場を彩ります。	津軽伝承工芸館 ☎59-5300
2月上旬 (予定)	津軽くろいしみんなの雪 だるま	地域・職場・家族が一丸となって雪だるまを作ります。雪 国ならではの雰囲気を楽しめます。	黒石商工会議所 ☎52-4316
2月上旬 (予定)	全日本ずぐり回し選手権 大会(黒石市)	津軽地方独特のこま「ずぐり」回しの全国大会。子供から 大人まで、優勝を目指して競います。	黒石こみせまつり実行 委員会(黒石商工会議所) ☎52-4316
2月6日 (予定)	板柳はしご酒らりー	どのお店に行くかは当日のお楽しみ。豪華賞品が当たる抽 選会もあります。	板柳町商工会 ☎73-3254
2月中旬 (予定)	黒石じょんから宵酔酒まつり	飲み処「よされ横丁」界わいの店を回ってゴールすると、 抽選で豪華な景品が当たります。	同実行委員会(黒石観 光協会) ☎52-3488
2月18日	猿賀神社七日堂大祭 (平川市)	柳の大枝を盤上に打ちつけて豊凶を占う柳からみ神事や、 ゴマの餅まきが行われます。	猿賀神社 ☎57-2016

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西日屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



津軽広域連合HP

常盤地区の皆さんへ ごみステーションの正しい利用について

常盤地区のごみ収集は、ステーション方式を採用しており、ごみステーションの管理は各町内会が行っています。最近、ごみステーションに残されたごみの放置や不法投棄などに関する各町内会からの相談件数が増えています。ごみステーションを利用される方は、次の点にご注意ください。

必ず自分の町内会のステーションを利用してください

各ごみステーションは、それぞれの地域の町内会が管理・運営しています。「通勤途中にあるから」、「隣の町内会のごみステーションが近いから」などの理由で、他地区のごみステーションにごみを出す行為は絶対にやめてください。

各ステーションの分別区分を守ってください

各ごみステーションは、場所やサイズなどによって一つ一つその分別区分(「燃やせるごみ」や「資源物」など)が決められています。それぞれのステーションの分別区分に合わせて利用してください。

ごみは必ず当日の午前8時までに出してください

収集車が通過した後にごみを出して残されているケース(後出し)があります。収集車はその日の交通状況等により収集経路が異なります。普段は昼頃に収集している地区が、突然朝8時に収集する場合があります。

残されたごみは必ず撤去してください

残されるごみには必ず理由の書いたシールが貼られます。悪臭などの原因となりますので速やかに撤去してください。また、テレビや冷蔵庫などの家電リサイクル法対象製品(※1)やスプリングの入ったマットレスなど、町では回収しないごみが放置されています。この行為は不法投棄であり犯罪です。5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金など厳しい罰則が設けられています。必ず出した人が撤去してください。



指定袋を利用してください

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は、ごみ袋が指定されています。指定袋以外は収集しませんので、必ず指定袋を利用してください。



資源物の回収にご協力ください

「空き缶」や「ペットボトル」、「空きびん」など、リサイクルできる「資源物」が「燃やせないごみ」として出されているのを数多く見かけます。「洗うのが面倒だから」、「分別するのが面倒だから」など安易な理由で「燃やせないごみ」に混ぜることなく、資源物の回収に出してください。ごみ処理に関する費用はすべて皆さんの税金により賄われており、「空き缶」や「紙類」などの「資源物」は有価物として取引されることによって、ごみ処理費用の一部を補っています。



残されたごみの分別や不法投棄ごみの処分は、各町内会が行っており、それらの処理費用は、各町内会費で賄われています。また、ごみが放置されたままの場所は、新たなごみを呼び、不法投棄の温床となります。皆さんが暮らす地域の生活環境の保全のためにも、しっかりとルールを守ってきれいに利用しましょう。各ごみステーションにおける分別区分や場所などに関する要望や疑問点は、お住まいの地域の町内会長又は住民課環境係までお問合せください。

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

※1: 家電リサイクル法とは、一般家庭や事務所から排出されたエアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの特定家庭用機器廃棄物から、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに資源の有効利用を促進するための法律です。消費者、小売業者、製造業者等にそれぞれ処理責任を求めており、消費者は排出の際にリサイクル料金等を負担します。

1月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期や中止となる場合があります。ご了承ください。

すこやか健診

1月14日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 平成31年4月～令和元年6月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、ミルクやおむつ等外出時に必要なもの

1月21日(木)【3歳児健診】

- 対象 H29年4月～6月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル等

すこやか相談

1月27日(水)【母子健康相談】

- ◆個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児
- 時間 午前中のみ開設
- 場所 町文化センター
- 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
- 持ち物 健診時の持ち物と同じ
- ◆子育てママサロン ※事前予約制
- 対象 妊婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者(3組程度)
- 時間 10:00～10:45
- 場所 町文化センター
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

1月6日(水)・20日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (6日) 常盤老人福祉センター
(20日) 藤崎老人福祉センター

1月8日(金)・15日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～14:30
- 場所 (8日) 藤崎老人福祉センター
(15日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

マイナンバーカードで マイナポイントを取得しましょう!

マイナポイントとは、マイナンバーカードをお持ちの方が取得できるポイントで、好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが、最大5,000円分もらえる制度です。

マイナポイントを受け取るためには、対応しているスマートフォンなどで予約と申込みが必要です。町では、スマートフォンなどをお持ちでない方を対象に、予約と申込みの支援を行っています。



マイナンバーカードの申請・取得

パソコンやスマートフォン、郵便等で申請します。後日、郵便で通知が届いたら、住民課窓口で受け取ることができます。
※申請から取得まで1～2か月かかります。

マイナポイントの予約・申込

スマートフォン又はパソコンで専用サイトから申請するか、経営戦略課企画調整係で受付しています。

好きなキャッシュレス決済サービスを選んで、マイナポイントを申し込みます。

※詳細はマイナポイント公式サイト(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください。

※マイナポイントの予約者数が国の予算の上限に達した場合、予約を締め切る可能性があります。

チャージorお買物

キャッシュレスで最大2万円のチャージや買い物をすると最大5,000円分のマイナポイントがもらえます。

※令和3年3月31日まで

- お問合せ ○マイナンバーカードの取得について 住民課住民係 ☎88-8163
- マイナポイントについて 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258
- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(無料)

こんにちは 国保係 です



今年度の特定健診等について

今年度の医療個別健(検)診は令和3年3月13日まで受診することができます。まだ受診されていない方は心臓病、脳血管疾患、腎不全を予防するためにも、ぜひ受診しましょう。特定健診受診券を紛失された方は再発行をすることができますので、被保険者証及び印鑑を持参の上、国保年金係にお越しください。

「特定健診」と「特定保健指導」の実績について

町では、平成30年度から令和5年度までの6か年における「第3期藤崎町特定健康診査等実施計画」に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査とその要因となる生活習慣を改善するための特定保健指導を実施していますが、令和元年度実績をお知らせします。

◆特定健診

対象者は40歳から74歳までの方で、令和2年4月1日現在の国保被保険者であり、かつ1年間を通して国保に加入している方です。評価者数は対象者数から年度途中での加入・脱退者、長期入院者及び施設入所者等を対象外とした人数です。

※40歳～74歳の国保被保険者で、職場等で健診を受けている方は、健診結果報告書の写しを福祉課健康係まで提出して下さるようご協力お願いします。

◆特定保健指導

対象者は特定健診の結果に基づき、健康の保持に努める必要があるとされた方です。
実施者は特定保健指導の評価を得た方です。

◆特定健診の実施状況

区分	対象者数	評価者数	実施者数	実施率
計画	3,199人		1,599人	50.0%
実績(推計)	3,089人	3,025人	1,483人	47.5%

◆特定保健指導の実施状況

区分	計画		令和元年度実績	
	対象者数	実施者数	対象者数	実施者数
保健指導計	157人	78人	134人	57人
実施率(推計)	49.7%		42.5%	

■お問合せ

- 健診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197
- 受診券に関すること 住民課国保年金係 ☎88-8179

年金だより

「ねんきんネット」でいつでも最新の年金記録が確認できます!

日本年金機構では、年金加入者の方や受給されている方がインターネットを通じて、いつでも手軽にご自身の年金記録を確認できる「ねんきんネット」サービスを行っています。
ご自宅のパソコンのほかスマートフォンからも利用できますので、ぜひご利用ください。

◆「ねんきんネット」のサービスとは…

- ①24時間いつでも最新の年金記録を確認することができます。
- ②年金加入記録がわかりやすく表示され、「もれ」や「誤り」も簡単に発見することができます。
- ③将来の年金見込額をご自身で試算できます。
- ④国民年金保険料の口座振替の申込みなどの各種届書(一部)を簡単に作成することができます。

■お問合せ ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555
弘前年金事務所国民年金課 ☎27-1339

◎最新着図書

☆一般図書

- 「農家の技術・地域の仕事 まるわかり事典」 農文協 編
- 「細井平洲」 完全版 童門 冬二 著
- 「伊達女」 佐藤 巖太郎 著
- 「化け者心中」 蟬谷 めぐ実 著
- 「みがわり」 青山 七恵 著
- 「アマテラスの暗号」 伊勢谷 武 著
- 「とわの庭」 小川 糸 著
- 「小麦の法廷」 木内 一裕 著
- 「善医の罪」 久坂部 羊 著
- 「死の扉」 小杉 健治 著
- 「デルタの羊」 塩田 武士 著
- 「この気持ちもいつか忘れる」 住野 よる 著
- 「コーチ」 Coach 堂場 瞬一 著
- 「滅びの前のシャングリラ」 瓜良 ゆう 著
- 「サラと魔女とハーブの庭」 七月 隆文 著
- 「りん語録」 谷村 志穂 著
- 「ミラクル・クリーク」 アンジー・キム 著
- 「中野京子の西洋奇譚」 中野 京子 著
- 「しあわせのイラストパン」 Ran 著

☆児童図書

- 「こたつ」 麻生 知子 作
- 「サンタクロースっているの？」 いもと ようこ 絵・訳
- 「うごきません。」 大塚 健太 作
- 「ピン！」 アニ・カスティロ 作
- 「じごくわらしがくるぞ！」 塚本 やすし 作
- 「猫町ふしぎ事件簿」 廣嶋 玲子 作
- 「オール・アメリカン・ボーイズ」 ジェyson・レノルズ 著
- 「偉人もみんな悩んでいた」 こざき ゆう 文

☆郷土

- 「弘前藩いきものがたり」 竹内 健悟 著
- 「ばあばのおせち」 鈴木 登紀子 著

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎休館日のお知らせ

☆12月の休館日
7日(月)・14日(月)・21日(月)・25日(金)・28日(月)・29日(火)・30日(水)・31日(木)
※12月25日(金)は図書整理のため休館となります。
※12月28日(月)、令和3年1月4日(月)は定期休館日です。
※12月29日(火)～令和3年1月3日(日)は年末年始のため休館となります。
令和3年は1月5日(火)から開館します。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

◎「おはなし会」開催のお知らせ

☆図書館事業「クリスマスおはなし会」

- いつ 12月12日(土) 午後1時30分～午後3時
- どこで ふれあいずーむ館
- おはなし わっこの会
- テーマ 『ファンタジー』
・「アラジンとまほうのランプ」(読み聞かせ)
・「しらゆきひめ」(人形劇)ほか
- 参加費 無料
- 対象 幼児・児童(保護者含む)
※どなたでも参加できます。
クリスマスプレゼントもあります!
※先着30名程度。事前予約が必要です。
※マスクの着用をお願いします。



☆定期おはなし会

- いつ 12月12日(土) 午前10時～午前10時45分
- どこで 常盤生涯学習文化会館
- おはなし ときわっ子本の会
- テーマ 『クリスマスおはなし会』
おはなしの内容を覚えて、語り聞かせる手法(ストーリーテリング)でお話します。
- 対象 小学生、その他おはなしの好きな方
※始まりの時間に間に合わないと中に入れませんので、開始時間前までにお越しください。



◎リサイクルブックフェアを開催しました

全国秋の読書週間にあわせて10月27日(火)からリサイクルブックフェアを開催しました。感染症対策を講じ、安全にお楽しみいただけるよう心掛けました。



◎絵本をプレゼントしています

図書館では、町にお住まいの赤ちゃんの心豊かな成長を願って絵本をプレゼントしています。
令和2年4月15日に実施予定であった町乳児健診の対象者の方は図書館にお越しください。
○対象者 令和2年4月15日町乳児健診対象者(令和元年11月から12月生まれの赤ちゃん)
○持ち物 母子手帳
○お問合せ 図書館・ブックスタート友の会 ☎75-2288



◎企画展示のご案内

- ★一般・「不思議な物語」特集
- ★児童・「七転び八起き」だるまさん」特集

藤崎町公民館講座のお知らせ ～1月開催講座～

古地図鑑賞会

町所蔵の古地図42点を公開します。町の歴史を感じるまたとない機会ですので、ぜひ鑑賞ください。

- ◆日時 1月24日(日) 午前10時～午後3時
- ◆場所 町文化センター 3階「多目的ホール」
- ◆解説 藤崎町郷土史会
※午後1時30分より、古地図に見る藤崎の特徴的な事柄等を詳しく解説します。
- ◆入場料 無料

■申込・お問合せ

常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100、町文化センター ☎75-3311

広報ふじさき有料広告

藤崎町唯一の
トリミングサロン **OPEN**

huggy fluffy

トリミングサロン
ハギーフラフイー

町役場
コインランドリー
西豊田
イースト

～お気軽にお問い合わせください～
〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町西豊田2-4-6 TEL.090-9035-8225
【定休日】木曜日 【営業時間】10:00～18:00
・登録番号等 第一種動物取扱業 保管 第202009号・登録年月日 令和2年9月24日
・有効期限日 令和7年9月23日・動物取扱責任者 相坂 明江

「時代(とき)を越えて」
パッチワーク作品展
資料館あすか12月の企画展

◆日時
12月4日(金)～6日(日)
午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで

◆主催 佐藤 せつ子

◆休館日
会期中の休館はありません。

◆入館料 無料

◆会場・お問合せ
常盤ふるさと資料館あすか
☎65-14567

津軽でつながる広域応援プロジェクト

エール津軽!!



エール津軽!!スタンプラリー

8市町村を巡って豪華プレゼントを当てよう!

- ◆8市町村の参加店でお買い物(税込500円以上)
- ◆各市町村のスタンプを集めよう
- ◆スタンプの数に応じて、抽選により豪華賞品をプレゼント!
特賞はなんと10万円相当!!
- ◆実施期間は12月14日(月)まで

◆応募締切・抽選

応募締切
12月18日(金)

抽選
12月下旬

紫柳社

川柳

十月例会 入選作品抄
題「食べる」「ひとり」

「障子」「こぼす」

言い訳に病欲しがると甘い物
貼り終えた障子夕陽が赤く染め
のののを空に飛ばして深呼吸

木村 羊川

風邪引きの孫を氣遣う卵がゆ
繁栄の陰で孤独死小さき記事
建て売りに畳障子は見当らぬ

野呂 文坊

食欲の秋やり直すダイエツト
障子開け染み染み浸る月見酒
朝ドラの予科練の歌出る涙

成田 波麻

食べるより飲むワンコ蕎麦数で決め
三十路独身ひとり嫁がぬれを染じ
いつからか下着にこぼす老いを恥じ

清水 川魚

食べれます食べれませんのきのこ採り
ぼんやりと是好日の一人称
隠し障子に目がある気配して

小林ちよよじ

枝豆も仏間に供え母好み
世を生きる一人暮しに知恵絞る
十五夜は障子全開月見酒

佐々木トミエ

賑やかな夕餉なつかし丸ちゃぶ台
やれやれと夫つま寝たあとの独り笑み
義母ははのグチ障子の穴をすり抜ける

小笠原みなみ

またひとり逝く人続く拉致家族
溜め息の染みた障子をよく洗い
鬼の目に光る涙を見てしまう

福井 藤人

互選句 出席者全員選 最高得点句
題「歩く」

散歩道日々移ろいの風が吹く

小林ちよよじ

◎川柳会員大募集!
町文化センター「会議室」で
毎月第2木曜日 午後1時～
活動しています。
どなたでも入会できます!

宝くじの助成金で整備しました

○中野目町内会

中野目町内会では、コミュニティ活動で使用するエアコンを宝くじの助成金で整備しました。

中野目町内会が採択を受けた一般コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているものであり、地域コミュニティ活動の充実強化を通じて、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。



■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258



町の人口と世帯数

	10月31日現在	前月比
人口	男 6,938人	-7
	女 7,909人	-5
合計	14,847人	-12
世帯	6,109世帯	0

12月の町税等の納期

- 納期限は12月28日(月)です
- 介護保険料 第6期
 - 後期高齢者医療保険料 第6期
 - 国民健康保険税 第6期
- 納期限は1月4日(月)です

交通事故発生状況

(令和2年1月1日~10月31日現在)

	件数	死者数	傷者数
町内	32件	0人	43人
(前年比)	(-12)	(-1)	(-10)
県内	1,923件	24人	2,326人
(前年比)	(-327)	(-5)	(-399)

戸籍の窓 10月届出分

～お誕生おめでとございます～

町	氏名	父	母
朝日町	久保 琉空(一史)	葛野 白	戸 聖(祐太)
白子	福田 空橙(啓太)	西豊田二	阿 部 啓太(達紘)
西豊田二	佐藤 楓菜(謙介)		

～お悔やみ申しあげます～

西豊田一	神 山 良 三(91)	朝日町	清 水 禮 子(83)
伝 馬	野 呂 茂 (81)	新 町	中 田 一 利(69)
常 盤	須 藤 嘉 (85)	みつや	秋 元 長五郎(104)
徳 下	藤 田 藤佐雄(81)	西豊田三	神 山 眞 一(94)
伝 馬	加 藤 節 子(70)	舟 場	笹 森 力 ツ(86)
東 町	白 戸 定四郎(89)		

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口にお申し出てください。

藤崎町で暮らしませんか

町では、町内に転入し新築又は中古住宅を取得する若者夫婦世帯に「藤崎町若者移住すまじつくり補助金」を交付しています。

対象要件や必要書類などの詳細については、広報ふじさき11月号又は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。建設課建設係までお問い合わせください。

◆申請期限 12月21日(月)

◆補助金の額

○住宅を新築住宅のみ50万円、土地及び住宅80万円)

○中古住宅を購入(住宅のみ30万円、土地及び住宅60万円)

■申込・お問合せ

建設課建設係 ☎88-82885

冬の交通安全県民運動

12月11日(金)～20日(日)の10日間は「冬の交通安全県民運動」が実施されます。

この時期は、夕暮れ時・夜間における歩行者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結などにより路面状況が悪くスリップ事故が多発する傾向にあります。運転する場合は早めのライト点灯、歩行する場合は交通事故防

県税納税証明書の交付申請について

止に効果の高い反射材用品の着用を心掛けましょう。

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込などのため、県税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・は地方人特別税・個人事業税など)の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、必要書類を準備し、申請してください。なお、納税して間もないときは領収証書を提示してください。

納税証明書は、皆さんの大切な情報を証明するものです。窓口での本人確認にご協力ください。

■お問合せ

中地域県民局県税課 ☎32-11131

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

■お問合せ

青森県福祉人材センター ☎01777710012

○弘前福祉人材バンク ☎017213611830

○八戸福祉人材バンク ☎017814712940

冬期労働災害を防止しましょう

毎年冬期間は転倒災害が多発します。各事業所において、特に通路・作業場所・駐車場の積雪・凍結防止、滑りにくい安定した靴の着用、ゆっくりとした歩行、ポケットに手を入れたままの歩行禁止など転倒災害防止に取り組みましょう。詳しくは青森労働局のホームページ(<https://site.nhw.go.jp/aomor-i-roudokuyoku/home.html>)をご覧ください。

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

■お問合せ

弘前労働基準監督署 ☎33-6411

○弘前労働基準監督署 ☎33-6411

ひろさき圏域移住者と語り合おう!

弘前圏域に在住の移住者及び移住検討者を対象とした移住者交流会「第2回 津軽の子育てぶっちゃんトーク」を開催します!

オンラインでの開催となりますので、子育て世代のパパ・ママさんぜひお家からご参加ください。

日時 12月19日(土) 午後6時～午後8時

◆開催方法

ZOOMによるオンライン開催

◆参加費

無料

◆参加URL

弘前市移住交流サイト「弘前くらこ」(<https://www.hirosakigurashi.jp/>)から確認してください。

■お問合せ

経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236

◆費用

無料

◆生活困りごと無料相談

「生活困りごと無料相談会in浪岡」のお知らせ

相続・成年後見・借金問題などについて、司法書士が無料で面談での相談に応じます。

日時 令和3年1月16日(土) 午前10時～午後3時

場所 浪岡中央公民館

3階「会議室」(1)(2)(3)

費用 無料

※詳細はお問合せください。 青森県司法書士会 ☎017177618398

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、令和3年4月入学生を募集しています。

10代～90代の幅広い年代の学生が、「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、様々な目的で学んでいます。

授業は、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目から学ぶことができます。

◆出願期間

令和3年3月16日(火)

※詳細は放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp/>)をご覧ください。

資料請求・お問合せ

放送大学青森学習センター ☎017213810500

八戸サテライトスペース ☎017817011663

景 品

A賞

ふじめぐり総選挙
参加店共通商品券

**10万円分
2名様**

B賞 参加店共通商品券
5万円分 3名様

C賞 参加店共通商品券
1万円分 10名様

D賞 町特産品
詰め合わせセット
**3,000円相当
15名様**

藤崎町のお店をめぐる応募しよう!

ふじめぐり 総選挙

2020. 2021.
10.1(木) - 1.17(日)

皆さんのイチオシのお店に投票しよう!

実施内容

1店舗につき500円以上のレシートを3店舗分集めて、そのレシートを使って景品の抽選に応募してください。応募時には、気に入ったお店を1つ選んで投票し、総選挙でグランプリを決めます。

詳細は町観光情報サイト「ふじさんぽ」
(<https://www.fujisaki-kanko.jp/>)をご覧ください。

■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258



詳細・
応募は
こちらから

1日3食、野菜を食べよう!

ふじさキッチン

■お問合せ 福祉課健康係
☎88-8197

「水菜とさば缶のマヨネーズ炒め」



■材料(4人分)

水菜	1袋(200g程度)
さば缶(水煮)	1缶
にんにく	1かけ
油	大さじ1
A	マヨネーズ 大さじ3
	みりん 大さじ1
一味唐辛子	適量

1人分の栄養価
エネルギー 162kcal
食塩相当量 0.5g

■作り方

- ①水菜は3~4cmの長さに切り、茎と葉にわけ、さば缶は汁を切って、身をほぐす。にんにくはすりおろす。
- ②フライパンに油とにんにくを中火で熱し、香りがたったら水菜の茎を入れて炒める。
- ③②がしんなりしてきたら、水菜の葉を入れて全体がしんなりするまで炒める。
- ④さば缶を入れてさっと炒め、合わせておいたAを加えて炒める。
- ⑤器に盛り、一味唐辛子をかける。

■水菜の栄養ポイント

- ★免疫力を高めてくれるビタミンA・C・E(エース)
豊富なビタミンA・C・Eには免疫力を高める作用のほか、がんや生活習慣病を予防してくれる抗酸化作用もあります。
- ★認知症予防効果のあるイソチオシアネート
イソチオシアネートには認知症の原因となるアミロイドβを減らす働きがあります。イソチオシアネートは他にもブロッコリー、菜の花、チンゲン菜などアブラナ科の野菜に含まれています。

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

■編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

TEL 0172-75-3111(代表)、0172-88-8258(企画調整係直通) FAX 0172-75-2515 ■URL <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>

広報ふじさき 2020.12 22